

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 正孝
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 串田 覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 （東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	74,373	101,755	104,015
経常利益 (百万円)	780	4,346	2,156
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	294	3,077	2,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	308	3,780	2,996
純資産額 (百万円)	41,595	47,681	44,808
総資産額 (百万円)	115,141	125,541	123,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.79	58.65	52.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	51.66
自己資本比率 (%)	36.1	37.6	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,745	9,058	7,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,504	4,514	8,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,174	2,627	3,702
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	29,535	27,576	25,660

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.43	31.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第75期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(外食事業)

関連会社双日ロイヤルカフェ(株)の重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より同社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことを受けて、行動制限の緩和が進んだことから、社会経済活動は正常化に向かいました。また、雇用や所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大などが国内景気を下支えしております。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化、為替相場の円安傾向などに伴い、資源価格の高騰に起因する物価上昇は続いているため、国内経済は依然として不透明な状況が続いております。また、当社グループにおきましては、外食および観光需要の戻りやコロナ禍で取り組んだ構造改革の効果などもあり、各事業セグメントで業績は回復に向かっていますが、原材料費や光熱費の上昇傾向の継続、需要回復に応じた労働力の確保など、事業環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は101,755百万円（前年同期比+36.8%）、営業利益は5,017百万円（前年同期比+1,106.0%）、経常利益は4,346百万円（前年同期比+456.9%）となりました。また、固定資産除売却損246百万円、減損損失160百万円など総額422百万円を特別損失に計上したほか、法人税等831百万円および非支配株主に帰属する四半期純利益15百万円を差し引いた、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は3,077百万円（前年同期比+945.5%）となりました。

セグメント別の状況については、次のとおりであります。

(外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ピアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、世界各国の料理をロイヤルホスト風アレンジした料理フェア「フュージョンセレクション」をシーズン毎に開催するなど、引き続き、高付加価値な商品の提供を行いました。また、直営店としては4年ぶりの新店である「ロイヤルホスト光が丘IMA店（東京都練馬区）」を出店いたしました。

「てんや」におきましては、ご当地食材を使用したメニューの提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。また、直営店として「天井てんや難波千日前店（大阪府大阪市）」を出店し、次世代型店舗の展開を開始いたしました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、アメリカの食文化や料理を紹介するWorld Ocean Fairを実施いたしました。また、「ミセスエリザベスマフィン天神地下街（福岡県福岡市）」、「麒麟横浜ピアホール（神奈川県横浜市）」、「ロイヤルガーデンカフェ天神（福岡県福岡市）」の3店舗を出店いたしました。あわせて、「シェーキーズらぼーとTOKYO BAY店（千葉県船橋市）」、「シェーキーズ横浜西口店（神奈川県横浜市）」を新型モデルとしてリニューアルオープンし、シェーキーズブランドの価値向上に取り組みしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、上記施策を実施したことなどにより、売上高は46,216百万円（前年同期比+18.7%）、経常利益は3,560百万円（前年同期比+25.6%）となりました。

(コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、行動制限の緩和やインバウンド需要の戻りを受けて、各業態で売上高は増加いたしました。また、空港ターミナルビルでは、「海膳空膳中部国際空港店（愛知県常滑市）」、「道頓堀今井大阪国際空港店（大阪府豊中市）」、「淡麺（DAN MEN）大阪国際空港店（大阪府豊中市）」の3店舗を新たに開業いたしました。高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、持分法適用の関連会社であったハイウェイロイヤル（株）の株式を追加取得し、前連結会計年度末に連結子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から同社の売上高等が四半期連結財務諸表に反映されております。あわせて、事業所内等では、新規に開業したエンターテインメント施設内においてレストランやカフェの運営を受託するとともに、日本橋三越本店の「カフェ&レストランランドマーク（東京都中央区）」を3年ぶりにリニューアルオープンいたしました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は31,849百万円（前年同期比+91.3%）、経常利益は1,697百万円（前年同期比+73.5%）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客様のために進化するホテル」を経営理念とし、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、全国各地で祭礼や催事が再開され、国内観光需要が活発化したことに加えて、インバウンド客が増加したことなどにより、売上高は堅調なものとなりました。また、立地特性によって異なる利用動機に対応するため、順次、既存ホテルで改装を実施するなど、顧客ニーズに合わせた取り組みを行いました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は21,109百万円（前年同期比+30.5%）、経常利益は1,843百万円（前年同期比+1,527.7%）となりました。

（食品事業）

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗における売上高の増加を受け、内部向けの製造販売量が増加したことなどにより、売上高は8,359百万円（前年同期比+20.4%）、経常利益は148百万円（前年同期経常損失218百万円）となりました。

（その他）

その他の事業は不動産賃貸や機内食等の事業であり、国際線の航空需要が回復途上であることから、売上高は205百万円（前年同期比 18.5%）、経常損失は36百万円（前年同期経常損失384百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,970百万円増加し125,541百万円となりました。内訳は、流動資産が1,194百万円増加し、固定資産が776百万円増加しております。流動資産の増加は、季節的な要因等による売掛金の減少340百万円、未収入金や預け金の減少等によるその他流動資産の減少428百万円などの減少要因があった一方、現金及び預金が1,910百万円増加したことなどによるものであります。また、固定資産の増加は、のれんや施設運営権の償却の進捗により無形固定資産が523百万円減少した一方、上場有価証券の時価の上昇等により投資有価証券が1,122百万円増加したことなどによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ902百万円減少し77,860百万円となりました。内訳は、流動負債が5,020百万円減少し、固定負債が4,118百万円増加しております。流動負債の減少は、長期借入金の調達等に伴い1年内返済予定の長期借入金が2,800百万円増加し、賞与の引当等により引当金が792百万円増加した一方、返済等により短期借入金が8,532百万円減少したことなどによるものであります。また、固定負債の増加は、返済等によりリース債務（固定負債）が1,955百万円減少しておりますが、調達等により長期借入金が5,950百万円増加したことなどによるものであります。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上3,077百万円、その他有価証券評価差額金の増加687百万円等の増加要因、配当金の支払い1752百万円等の減少要因などにより、純資産全体では2,872百万円増加し47,681百万円となりました。また自己資本は前連結会計年度末に比べ2,857百万円増加し47,150百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.8ポイント上昇し37.6%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,916百万円増加し、27,576百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間に比べ4,313百万円収入が増加し、9,058百万円の収入となりました。法人税等の支払・還付前のキャッシュ・フロー（収入）は、前第3四半期連結累計期間に比べ4,757百万円増加し、9,981百万円の収入となりました。また、法人税等の支払・還付によるキャッシュ・フロー（支出）は、前第3四半期連結累計期間に比べ443百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間に比べ1,010百万円支出が増加し、4,514百万円の支出となりました。これは、前第3四半期連結累計期間にハイウェイロイヤル㈱の株式追加取得があったことなどにより、関係会社株式の取得による支出が2,149百万円減少した一方で、前第3四半期連結累計期間に比べ有形固定資産の取得による支出が2,628百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間は5,174百万円の収入でしたが、当第3四半期連結累計期間では2,627百万円の支出となりました。これは、前第3四半期連結累計期間において、双日㈱による新株予約権の行使に伴う、株式の発行による収入8,300百万円があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当社の当第3四半期会計期間末の従業員数は85名となります。当第3四半期累計期間においては、2023年1月1日付で、当社の組織を企画・統制機能を軸に簡素化することを目的に、店舗設計開発部、人事企画部及びシステム部を子会社であるロイヤルマネジメント㈱に移管したことで、35名減少しております。また、2023年4月1日付で、当社グループの新入社員を当社にて一括採用していることにより、31名増加しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
A種優先株式	3,000
B種優先株式	3,000
計	120,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の合計で120,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,861,862	49,861,862	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
A種優先株式	3,000	3,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 1、2
計	49,864,862	49,864,862		

(注) 1 A種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

2 当社の定款「第2章の2 種類株式(第13条の2、第13条の4)」において、A種優先株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(第2章の2 種類株式)

(A種優先株式)

第13条の2 当社の発行するA種優先株式の内容は、次項から第8項に定めるものとする。

剰余金の配当

1. A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2. A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、本条において「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(8.5%とする。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

3. 非参加条項

当社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(第4号に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

4. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。))の配当を除く。)の総額が、当

該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本号において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

残余財産の分配

1. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日(以下、本条において「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2. 非参加条項

A種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、本条においてA種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

金銭を対価とする取得請求権

1. 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当会社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種優先株主により償還請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当会社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項

当社は、2024年3月31日以降、当会社の取締役会が別に定める日(以下、本条において「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下、本条において「金銭対

価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
2. 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
3. 当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(優先順位)

第13条の4 A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種優先配当金、B種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第1順位(それらの間では同順位)、A種優先配当金及びB種優先配当金が第2順位(それらの間では同順位)、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

A種優先株式、B種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配及びB種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位(それらの間では同順位)、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当会社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		普通株式 49,861,862 A種優先株式 3,000		17,830		11,590

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,713,600	497,136	-
単元未満株式	普通株式 29,562	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,864,862	-	-
総株主の議決権	-	497,136	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式548,100株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。
- 3 A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式(注)1、2」に記載の通りであります。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	118,700	-	118,700	0.24
計		118,700	-	118,700	0.24

- (注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社の普通株式548,100株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,653	27,564
売掛金	7,551	7,211
棚卸資産	2,867	2,914
その他	2,883	2,455
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	38,950	40,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,274	11,508
土地	9,820	9,820
リース資産(純額)	20,855	19,711
その他(純額)	4,765	5,877
有形固定資産合計	46,716	46,918
無形固定資産		
のれん	5,191	4,996
施設運営権	11,829	11,385
その他	518	633
無形固定資産合計	17,538	17,015
投資その他の資産		
投資有価証券	5,478	6,600
差入保証金	14,467	14,295
繰延税金資産	295	310
その他	125	258
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	20,364	21,462
固定資産合計	84,620	85,396
資産合計	123,570	125,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,055	3,842
短期借入金	8,532	-
1年内返済予定の長期借入金	4,905	7,705
未払法人税等	628	608
引当金	252	1,045
その他	12,134	12,286
流動負債合計	30,507	25,487
固定負債		
長期借入金	10,875	16,825
リース債務	28,582	26,626
繰延税金負債	3,900	3,937
引当金	621	669
資産除去債務	3,963	4,013
その他	311	300
固定負債合計	48,254	52,372
負債合計	78,762	77,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,830	17,830
資本剰余金	26,767	26,767
利益剰余金	584	1,740
自己株式	976	1,131
株主資本合計	43,036	45,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,256	1,944
その他の包括利益累計額合計	1,256	1,944
非支配株主持分	515	530
純資産合計	44,808	47,681
負債純資産合計	123,570	125,541

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	74,373	101,755
売上原価	21,605	30,891
売上総利益	52,768	70,863
販売費及び一般管理費	52,352	65,845
営業利益	416	5,017
営業外収益		
受取配当金	15	23
協賛金収入	72	130
助成金収入	1,583	-
その他	198	172
営業外収益合計	1,870	325
営業外費用		
支払利息	935	879
持分法による投資損失	465	39
その他	104	77
営業外費用合計	1,505	997
経常利益	780	4,346
特別利益		
投資有価証券売却益	151	-
特別利益合計	151	-
特別損失		
固定資産除売却損	118	246
店舗閉鎖損失	-	16
減損損失	35	160
特別損失合計	153	422
税金等調整前四半期純利益	778	3,923
法人税等	484	831
四半期純利益	294	3,092
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	294	3,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	294	3,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	687
その他の包括利益合計	13	687
四半期包括利益	308	3,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	308	3,765
非支配株主に係る四半期包括利益	-	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	778	3,923
減価償却費	3,558	4,242
のれん償却額	-	194
減損損失	35	160
引当金の増減額(は減少)	364	841
受取利息及び受取配当金	26	33
支払利息	935	879
持分法による投資損益(は益)	465	39
投資有価証券売却損益(は益)	151	-
固定資産除売却損益(は益)	117	244
店舗閉鎖損失	-	16
売上債権の増減額(は増加)	202	340
棚卸資産の増減額(は増加)	338	47
仕入債務の増減額(は減少)	520	213
その他	729	243
小計	6,150	10,833
利息及び配当金の受取額	24	56
利息の支払額	951	909
法人税等の還付額	1	10
法人税等の支払額	480	933
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,745	9,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,315	3,944
有形固定資産の売却による収入	99	1
投資有価証券の売却による収入	212	-
関係会社株式の取得による支出	2,542	392
差入保証金の増減額(は増加)	343	171
店舗閉鎖等による支出	230	219
その他	70	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,504	4,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,892	8,532
長期借入れによる収入	-	13,000
長期借入金の返済による支出	2,665	4,250
株式の発行による収入	8,300	-
配当金の支払額	513	752
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,839	1,906
その他	0	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,174	2,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,415	1,916
現金及び現金同等物の期首残高	23,120	25,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,535	1 27,576

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

関連会社双日ロイヤルカフェ㈱の重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より同社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J - E S O P)」(以下、「J - E S O P」という。)を導入しております。J - E S O Pは、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「J - E S O P信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

J - E S O P信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とJ - E S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しており、J - E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、J - E S O P信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、J - E S O P信託が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度761百万円、当第3四半期連結会計期間731百万円、また、株式数は前連結会計年度496,300株、当第3四半期連結会計期間476,400株であります。

2. 株式給付信託 (B B T)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議及び2023年3月29日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」(以下、「B B T」という。)を導入しております。B B Tは、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(以下「取締役等」という。)に対して役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役等に対して給付する株式及び金銭については、予め設定した信託(以下、「B B T信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

B B T信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とB B T信託は一体であるとする会計処理を採用しており、B B T信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、B B T信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、B B T信託が所有する当社株式の帳簿価額は当第3四半期連結会計期間184百万円、また、株式数は当第3四半期連結会計期間63,300株であります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
建物及び構築物	14百万円	59百万円
その他	175百万円	205百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	29,529百万円	27,564百万円
流動資産の「その他」(注)	6百万円	12百万円
現金及び現金同等物	29,535百万円	27,576百万円

(注)従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」を目的として設定した信託及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	218	資本剰余金	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	A種優先株式	192	資本剰余金	64,274.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	B種優先株式	102	資本剰余金	34,027.40	2021年12月31日	2022年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社が2021年3月31日付で双日株式会社を割当先として発行を行った第1回新株予約権について権利行使があり、新株の発行を行った結果、資本金及び資本準備金が総額でそれぞれ4,153百万円増加しております。なお、権利行使日ごとの資本金及び資本準備金の増加額は次のとおりであります。

(2022年2月17日付行使) 資本金3,639百万円、資本準備金3,639百万円

(2022年8月18日付行使) 資本金514百万円、資本準備金514百万円

当社は2022年3月29日開催の株主総会決議に基づき、資本剰余金を利益剰余金に振替えており、資本剰余金が2,436百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

当社が発行するB種優先株式の一部について、株式会社日本カストディ銀行(B種優先株式の引受先である株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行の信託受託者みずほ信託銀行株式会社の再信託先)により当社の定款第13条の3に基づく普通株式を対価とする取得請求権が行使され、当社は総額2,684百万円のB種優先株式の取得及び同額の自己株式を用いた普通株式の交付を行っております。なお、取得請求権行使日ごとのB種優先株式の取得額及び自己株式を用いた普通株式の交付額は次のとおりであります。

(2022年5月24日付行使) B種優先株式の取得額532百万円、自己株式を用いた普通株式の交付額532百万円

(2022年7月1日付行使) B種優先株式の取得額535百万円、自己株式を用いた普通株式の交付額535百万円

(2022年7月21日付行使) B種優先株式の取得額536百万円、自己株式を用いた普通株式の交付額536百万円

(2022年8月16日付行使) B種優先株式の取得額538百万円、自己株式を用いた普通株式の交付額538百万円

(2022年9月29日付行使) B種優先株式の取得額541百万円、自己株式を用いた普通株式の交付額541百万円

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	10.00	2022年12月31日	2023年3月30日
	A種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	外食 事業	コン トラク ト事 業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	24,939	-	-	-	24,939	-	24,939	-	24,939
てんや	7,455	-	-	-	7,455	-	7,455	-	7,455
外食専門店等	6,044	-	-	-	6,044	-	6,044	-	6,044
空港ターミナル店舗	-	3,343	-	-	3,343	-	3,343	-	3,343
高速道路店舗	-	6,725	-	-	6,725	-	6,725	-	6,725
事業所内店舗等	-	6,275	-	-	6,275	-	6,275	-	6,275
ホテル	-	-	16,008	-	16,008	-	16,008	-	16,008
工場・購買物流等	-	-	-	3,190	3,190	-	3,190	-	3,190
その他事業収益	-	-	-	-	-	95	95	-	95
顧客との契約から 生じる収益	38,439	16,345	16,008	3,190	73,983	95	74,078	-	74,078
その他の収益	20	-	116	-	137	157	295	-	295
外部顧客への売上高	38,459	16,345	16,125	3,190	74,121	252	74,373	-	74,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	480	300	54	3,753	4,588	-	4,588	4,588	-
計	38,940	16,645	16,180	6,943	78,709	252	78,962	4,588	74,373
セグメント利益 又は損失()	2,833	977	113	218	3,707	384	3,322	2,541	780

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は35百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高									
ロイヤルホスト	30,023	-	-	-	30,023	-	30,023	-	30,023
てんや	8,097	-	-	-	8,097	-	8,097	-	8,097
外食専門店等	7,517	-	-	-	7,517	-	7,517	-	7,517
空港ターミナル店舗	-	6,075	-	-	6,075	-	6,075	-	6,075
高速道路店舗	-	17,010	-	-	17,010	-	17,010	-	17,010
事業所内店舗等	-	8,545	-	-	8,545	-	8,545	-	8,545
ホテル	-	-	20,904	-	20,904	-	20,904	-	20,904
工場・購買物流等	-	-	-	3,225	3,225	-	3,225	-	3,225
その他事業収益	-	-	-	-	-	41	41	-	41
顧客との契約から 生じる収益	45,638	31,631	20,904	3,225	101,400	41	101,441	-	101,441
その他の収益	20	6	122	-	149	164	313	-	313
外部顧客への売上高	45,659	31,637	21,026	3,225	101,549	205	101,755	-	101,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	556	211	83	5,134	5,984	-	5,984	5,984	-
計	46,216	31,849	21,109	8,359	107,534	205	107,740	5,984	101,755
セグメント利益 又は損失()	3,560	1,697	1,843	148	7,249	36	7,212	2,866	4,346

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は146百万円であります。

「コントラクト事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は14百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円79銭	58円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	294	3,077
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち優先配当額(百万円))	210 (210)	190 (190)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	83	2,886
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,694	49,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	B種優先株式 600株 2021年2月15日開催の取締役会決議に基づき発行したB種優先株式	-

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。